

# 教育講演 I

(10 号館 : 9 階 10903 教室)

【12 : 10 ~ 13 : 00】



# 都立知的障害特別支援学校のキャリア教育と高校支援

—今後のキャリア教育の方向性、高校生段階の障害の多様性、地方の高校支援の困難性にどう向き合うか—

○ 諏訪 肇

(東京都立志村学園)

KEY WORDS: 就業技術科 定時制高校 島しょ地区高校

## I. はじめに ～東京都の現状と課題～

東京都では軽度知的障害のある生徒を対象とした知的障害特別支援学校高等部就業技術科をスタートさせ、約10年が経過した。就業技術科ではそれまで木工や縫製などものづくりを中心に行われてきた「作業学習」に替え、ビルクリーニング、事務・軽作業などサービスを中心とした「職業に関する教科」を導入し、職業教育のスタイルを大きく変えた。その結果、都立の就業技術科5校全ての学校で95%以上の生徒が企業就労するようになった。

東京都は高校教育においても学校の特色化を打ち出し、新しいタイプの昼夜間定時制高校(定時制普通科)やチャレンジスクール(定時制総合学科)、エンカレッジスクール(全日制)などを開校させてきた。さらに現在、エンカレッジスクール1校において通級による指導を始めている。これらの学校にはさまざまな障害のある生徒も一定数に在籍しており、特別支援教育からの支援も必要としている。しかし、特別支援教育から提供する支援と、高校が求めている支援にズレを感じる。このズレは何かと考えると、高校における障害の多様化、特に精神障害などメンタル面へのサポートを学校としてどうしていくかということに、特別支援教育が応えきれていないからと考える。

一方、東京都には島しょ地区がある。伊豆諸島・小笠原諸島の有人11島のうち6島に7校の都立高校がある。7校のうち6校は基本的に島内からの通学としており、入学者選考において倍率が出ないため、国立大学に進学するような生徒と特別支援教育を必要とする生徒が、同じ教室で席を並べて学習している。そのような環境下で、教員たちはさまざまな工夫をしながら教育活動をしているが、特別支援学校からの支援が受けにくいことから、支援の少ない中で悩みながら教育にあっている。この東京の島しょ地区高校の特別支援教育の課題は、日本各地の地方にある高校の課題でもあると考える。

## II. 都立知的障害支援学校就業技術科について

東京都の知的障害特別支援学校高等部は、通学区域のある地域型の特別支援学校のほか、全都を通学区域とする職能開発科(現在3校)と就業技術科(5校)を設置している。都立志村学園は就業技術科を設置しており、さらに肢体不自由教育部門(小学部・中学部・高等部)を併置している特別支援学校である。志村学園就業技術科は5校の中で4番目に開校した学校で、地元の板橋区・練馬区・北区を中心に、遠くは八王子市からも生徒が通っている。入選倍率は約1.6倍で、88%の生徒が知的障害の特別支援学級(固定学級)の出身である。職業に関する授業では、「ビルメンテナンス」「流通・都市農園芸」「食品加工」「介護・コミュニケーション」の4コースを設定しているが、さらに全てのコースで「事務・情報処理」の授業を行っている。また、「キャリアガイダンス」の授業を設定しており、ライフキャリアに関する指導を行っている。進路先としては「事務」が43%と一番多く、次いで「清掃」19%、「飲食厨房、調理・食品」12%などとなっている。課題としては、精神障害などへの対応と、将来社会を見据えた職業教育の創造である。

## III. 定時制高校への支援 ～障害の多様性への対応～

平成27～29年度、東京都中部学校経営支援センターの学校経営支援担当課長として、多くの都立高校の経営

支援をしてきた。その中でいくつか辛い案件に携わった。一つは高校生の自殺案件、もう一つははじめ・不登校案件である。これらの案件に携わる中で、精神障害や隣接領域の疾患が少なからず影響しているように感じた。また、教員が彼らをどう支援していったらよかったのか苦悩している様子にも触れた。

しばしば特別支援教育の世界では、「高校の特別支援教育では二次障害を引き起こさせないことが重要」と言っている。しかし、現実はずでに二次障害が始まっている。現実の実態を把握し、その対応について構築していかなければならない。そのため、高校数校に協力を要請し、障害や問題行動等の実態把握を行った。

その結果、定時制高校には、特別な支援を必要とする生徒が一定数に在籍していることが分かった。定時制高校においては、発達障害と思われる生徒が10.9%であったのに対し、精神障害や隣接領域の障害があると思われる生徒は13.1%と発達障害を上回った。さらに知的障害があるとと思われる生徒も6.1%も在籍し、その他身体障害のある生徒と合わせた特別な支援を必要とする生徒は27.5%にもなった。また、不登校・ひきこもり経験のある生徒は11.9%に及んでいる。

高校生という年齢は、精神障害が顕在化してくる年齢であり、希死念慮や自殺企図、不登校など問題行動等がより複雑化してくる年齢でもある。したがって小学校や中学校の特別支援教育の延長では対応しきれない部分が多い。

東京都は不登校対策としてH28年度からYSW(ユースソーシャルワーカー)を導入している。一方で精神障害や隣接領域の生徒に対しては、精神科医や心理職の支援を導入しているが、発達障害のように教員としての支援の方法はほとんど語られていない。精神障害や隣接領域の生徒が多くに在籍していることを十分認識したうえで、どのようなことに注意し、どのような言葉かけが必要なのか、さらに薬についての最低限の知識など教員として必要な対応はあるはずである。

## IV. 島しょ地区の高校への支援 ～地方の高校支援～

中部学校経営支援センターでは、平成28年度より島しょ地区高校の教員対象に「軽度障害対応情報交換会」を行っている。この会の事前アンケートを分析すると、具体的に困っていることとして、82.7%の参加者が「島に訓練(P.T・O.T・S.T等)や心理(臨床心理士等)の専門家が少なく、助言が得られない」ことをあげている。また6割以上の参加者が「学校に特別支援教育の専門性のある教員が少ないので、障害への組織的な対応がとれない」「保護者が生徒の障害を認めないため、その後の対応がとれない」「生徒の学力差が大きく、習熟度別授業での対応にも限界がある」ことをあげている。このことから島しょ地区高校の教員が、特別支援を必要とする生徒や保護者への具体的な対応方法について、すぐにアドバイスをしてくれる人を欲していることが分かる。このことにどう支援していくのが、島しょ地区高校や地方にある高校への支援の課題であると考えられる。

### (参考文献)

東京都教育委員会(2011)東京都立特別支援学校高等部教育課程編成基準・資料  
森下克也(2014)起立性調節障害の診かた 中外医学社



# 教育講演Ⅱ

(10号館：9階 10903 教室)

【13：10～14：00】



# ICD-11 と発達障害診断

○ 有賀 道生

(社会福祉法人 青い鳥 横浜市東部地域療育センター)

KEY WORDS: ICD-11、発達障害、診断、併存症

## I. はじめに

WHO は 2018 年 6 月 18 日に国際疾病分類である ICD-11 を公表した。これは約 30 年ぶりとなる最新版への全面改訂であり、今後、各国ではガイドラインや翻訳などの作業が進められ、2019 年以降、ICD-11 が導入される見込みである。ICD-11 の目的は①医学・公衆衛生の新しい知見を導入してのアップデート②疾病・死亡統計、プライマリケア、臨床、研究等、様々な場面での使用③日中韓（漢方医学）の伝統医学を新たに導入④病名コードだけでなく、内容（疾患概念）を含めた情報体系へ⑤電子環境での活用を前提としたシステムツールの提供、とされている。

さて、発達障害については「第 6 章 精神、行動又は神経発達の障害」の中に「神経発達障害（症）群」という上位概念を位置付けそれぞれの下位分類を記述している。具体的には知的発達症（知的障害）、発達性言語または言語症群（吃音含む）、自閉スペクトラム症（以下 ASD）、（発達性）学習症（以下 LD）、発達性協調運動症、チック症、注意欠如多動症（以下 ADHD）、常同運動症で構成されるカテゴリーである。これらは米国精神医学会が作成した精神障害診断分類の DSM-5 に準拠しており、今までの ICD-10 による発達障害診断分類では DSM-5 との整合性に欠けていた点が大幅に修正された。

本講演では、診断確定に至るプロセスと課題、一般的に「二次障害」と言われている併存症の問題、発達障害診断の功罪、具体的にはスティグマ（誤解と偏見）について概説し、今後の発達障害支援につき、自見を述べたい。

## II. 発達障害診断とは

発達障害（神経発達症群）は知的障害、ASD、ADHD、LD、発達性協調運動症など、それぞれの発達領域における遅れがあることにより、日常生活に支障を来し援助が必要である場合に与えられる診断群である。具体的な診断基準は DSM-5 に記載されており、問診と行動観察、質問紙や評価尺度などを総合判断して診断確定し、援助の方向性を模索することになる。

しかしながら、現在の発達障害診断について様々な問題点があるが、今回は二点挙げておく。まずは、現在最も多くそして誤解を与えかねないのが、WISC などの知能検査の結果から診断を与えるということである。検査結果の項目別に有意差が認められるという所見のみで発達障害診断を与えることの危険性について、診断には当事者の心情把握、悩みや困り感を尋ねることが最優先であるはずだが、昨今の発達支援は知能検査偏重な印象が否めず、当事者の「声」をないがしろにはしていないだろうか。

もう一点は状態像だけで安易に発達障害かどうかの判断を求める人たちが多くなったことである。例えば学生であれば、不登校状態に陥った場合「発達障害かどうかははっきりさせてほしい」という問い合わせも時々ある。問題とみなされる行為や状態の理由の多くを発達障害に帰結させることは、問題の本質を見失い次項で概説する併存症の問題を引き起こしかねない。発達障害診断が一体何のためにそして誰のためになされるのか、見直す必要がある。

## III. 発達障害と併存症

発達障害を有する当事者は、日常生活における悩みが多くそして解決のプロセスをたどりにくいことが多いため、精神健康問題を抱えるリスクが高い。併存症として臨床的にしばしば認められるのが「不安症群」と「うつ」である。特に ASD の場合、特性上の問題から惹起される著しい不安や恐怖が日常生活の様々な体験機会を阻害する。脳内に渦巻く不安を抱えつつも、周囲の励ましや慰めの下で恐る恐る取り組んだ体験の結果「恥をかく」ことが反復された場合、その体験のみならずあらゆる体験の機会を回避し、意欲は減退していく。周囲からの視線に過敏となり、集団生活の適応性は著しく低下する。これが、不登校やひきこもりといった状態像であり医学診断はうつ病、不安障害の診断基準を満たす場合も多い。同一性保持の傾向が強い場合、行為が強迫性を帯びる場合も多く強迫症の診断が併存することもある。言語表出に困難さを抱える場合、不安や恐怖が身体症状（特に消化器系の症状、腹痛や嘔気、下痢など）として顕在化することもしばしば認められる。一方で ADHD や LD の場合は、表出する行動より周囲から過剰な叱責や見下された言動に日々曝露し、まるで発言権を剥奪された状況に至るといざれ対人不信に陥り、状況打開策としての行動をとるようになる。それが「非行」という状態像であり、医学診断では反抗挑発症や素行症という診断名でカテゴライズされる。

以上より、発達障害診断の意義は併存症を引き起こさないための①「解決プロセスのための援助」が必要なためと、②積極的に本人の「語りの場」を設ける必要があるためということに集約されると考えている。

## IV. 発達障害診断の功罪

発達障害診断と関連した、特性そのものの知識と援助技術に関しては目覚ましい発展を遂げている。しかし、それと反比例するかのように当事者の本質的な苦悩にコミットすることを軽視するようになった気かしてならない。行政の事務処理上便宜的に与えられた診断も含まれているかもしれない。よって診断そのものが当事者へのメリットとなるのは、福祉サービスの利用が可能になるなど、社会資源との接点が設けられる点では恩恵を受けるだろうが、併存症の項で述べた、解決プロセスやコミュニケーションの機会が診断によって提供されるかは未知数である。以上より、発達障害診断の意義を再考する時期が既にやってきているのである。

## V. おわりに

ICD-11 の導入により、今後発達障害診断の意義がより問われるのは間違いない。しかしながら、支援の本質とは発達障害診断に先行した、当事者の苦悩を知り、受け止め、問題解決のために共同作業のアクションを起こしていくことである。当事者が「発達障害か否か」を議論することのみならず、当事者が「何に絶望してしまっているのか」を知ること、家族や援助者は忘れてはならない。



# 教育講演Ⅲ

(10号館：9階 10903 教室)

【14：00～15：00】



## ある発達障害青年の成長の軌跡

— 3歳から25年間を顧みて —

○ 矢島 卓郎

(目白大学人間学部)

自閉症 就職 転職 将来像 MOS

## Ⅰ. はじめに

今から、25年余り前、島田療育センターの外来で出会った自閉症と診断された3歳の幼児が、いま30歳になるうとしている。現在も、月に1回面談しているが、彼の成長の軌跡は、教育、福祉行政制度の変革のなかで、確実にひとりの人間として、家族や出会った人々に支えられながら成長する姿であり、それを近くで見てきた私自身が、彼から学び変容していくのに気づかれる。

本講演では、ひとりの発達障害青年の25年の歩みについて折々のエピソードを振り返り、彼の成長と私の学びを整理したい。(なお、この内容については、ご家族の了承を得たものである。)

## Ⅱ. Aさんのプロフィール

1989年生まれ 28歳(10月現在)

診断名：自閉症(3歳児；都立梅ヶ丘病院)

知能検査(概略)：田中ビネー式で常に80+α

WAIS-IVで60±α V&gt;P 愛の手帳4度

性格：穏やか、人と親和性が高い、多弁、不安感あり

学歴：小学校・中学校；心障学級

高校；B高等専修学校・C高等学校卒業資格

職歴：Dスーパーマーケット、E不動産

## Ⅲ. 発達障害のAさんをエピソードで振り返る

## (1) 就学前

3歳の時にお母さんがAさんの障害に気づき、フランスから帰国。都立梅ヶ丘病院で自閉症の診断を受け、島田療育センターに来所する。受け答えは、エコラリアで落ち着きのない、不安な様子がいまも続いた。月2回のセラピーでレポートがとれると落ち着いてカード遊び、ゲームができるようになる。次第に、言葉によるコミュニケーションもとれるようになる。

## (2) 小学校時代(教師への反発)

就学相談で心障学級の判定があり、通常学級を希望されたご家族も不本意ながら承諾する。登校前は、登校を渋るが、学校の敷地に入ると気持ちを切り替えて学級ではよい子で過ごす。帰宅後は、その反動でパニックになることもあった。校外宿泊では、風船割りゲームがおこなわれ、部屋の隅で耳を塞いで小さくしていたと話す。学級のなかで役割や責任を持たされることの負担感を語る。また、先生の前では汚い字で書くとも語り、教師への反発心をのぞかせる。言語表出が育ち、愛の手帳が3度から4度に変更になり、母親は福祉サービスの低下に困惑しながらも喜ぶ複雑な心境を語る。

## (3) 中学校時代(交流学习と野球クラブ)

心障学級の授業に不満を持ち、通常学級での授業を希望し、社会、体育は交流学习になる。また、地元の野球クラブに入り、理解ある監督のもと野球に打ち込む。

## (4) 高校時代(軟式野球部・現場実習・彼女)

中学の担任は、地元の養護学校高等部の進学を勧めたが、母親は将来の就職のことを考えて、高校卒業の資格も取れ、実務的な資格も取れるB専修学校を選択する。軟式野球部に入り、打順は中軸を任されるが、主将になることは嫌がる。就職のための現場実習では、社員の障害者理解と対応の不備に敏感に反応する。電車通学を一緒にしている同級生と親しく付き合ひ、家族も見守るが、卒業と同時に別れ、その理由を「自分がそばにいると彼女のためにならない」と語る。

## (5) 就職と自活

スーパーマーケットに就職したところ、緊張のため、ト

イレットペーパーを一度に使いトイレを詰まらせる、ジャンパーを一度に使い切るなど不安による行動問題が起こる。この行動は慣れることで軽減するが、頻尿などで夜中に起きることは続く。スーパーでは、品出し、冷凍食品管理、ポップ作成などを担当する。多くの客と接し、クレーマーなど多様な人間がいることを実感する。仕事の処理が遅く、早朝から夜遅くまで、そして、休暇日も断ることができずに出勤して働き、休みが取れないでいる。盆暮れに休みなく働くため、休暇が欲しいことを話す。7年目に、腰を痛めるなど体調不良を理由に退職したいことを家族に話す。初めは反対した家族も気持ちを受け容れて見守る。

この間に自宅近くの都営住宅に一人住まい(一時従兄弟も同居)を始める。自分で食事、洗濯などするが、手取り14万円が、食費や気前よくおごることでなくなる。金銭管理、食事の課題が顕在化する。自己管理を学習するため通勤寮なども勤めるが集団生活を嫌がる。

## (6) 転職

職業相談センターで職業訓練を受ける。そこで話し方の指導を受け、言葉遣いが丁寧になる。ハローワークと障害者就労・生活支援センターの連携で不動産会社に契約社員として勤務を始める。支援センターのジョブコーチに支えられ、チラシの印刷、用紙の発注・管理、ポスティング、を業務とする。野球部に入部、会社の飲み会、嫌々ながらも社員旅行にも参加して溶け込んでいく。ジョブコーチが替わり、自ら他の支援センターを見つける。

SNSで出会い系サイトに登録したが、すぐに不安になり兄妹に相談し、警察に連絡して事なきを得る。

社員の仕事ぶり、社員旅行などから、人間関係、社員の性格や生活をよく観察して批判的な見解も語る。

家族で祖父と最後の旅行をし、死に対してはとも向き合う。障害者年金の打ち切り報道などに目が向くなど、将来を見据えて自分の職業について考えるようになる。その過程で、仕事が終わると近くのパソコン教室に毎晩通い、1回でMOS・EXCELの資格試験に合格し、次のステップに挑戦する。正月休暇に、自分でバス旅行を申し込み、飛騨白川郷などへひとり旅をする。

## (7) 新たな歩みへ

フランスの友人の結婚が決まる。結婚式の8ヵ月前から仏語を習いに通い始める。フランスからの電話に出て仏語を話してビックリされる。式でも仏語でスピーチしたり、踊ったりしてフランスの人と交流する。

いろいろな出会いを通じて学ばなかで、今の職場で仕事をしながら、「新しい自分を作る」「大きな夢でできないかもしれないが、やってみよう」、時間をかけて今後のことを考えたいと語る。

## Ⅳ. Aさんの成長と可能性

Aさんは、自閉症の特徴を持ちながらも、めざましく成長してきた。家族の厳しくも暖かい見守りとさまざまな出会いを通じて、親和性の高い、相手の立場で考えられる豊かな自我が育ってきた。そして、自分に必要なことを自覚できるようになり、具体的な目標を持つことで、それに挑戦して達成できてきた。それが、自信となって次の目標につながりチャレンジしたり、支援センターを探したり、出会いを通じて社会や人生を考えたりするなど、主体的な行動につながっている。「働く意義」を考えながら、前向きに人生を歩もうとしている姿は、これから予測を超えて展開する可能性を示唆している。

